

静岡労働局発表  
平成29年6月16日

担当	静岡労働局職業安定課
	課長 橋本 信仁
	職業指導官 藤田 義之
	電話：054-271-9958

## 平成29年度第1号、東部地区初の認定企業 「社会福祉法人 美芳会」を認定！

～6月19日、静岡労働局にて認定通知書交付式を行います～

〈ユースエール認定マーク〉



●厚生労働省では、「青少年の雇用の促進等に関する法律（通称：若者雇用促進法）」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定水準を満たしており、若者の雇用管理状況などが優良な中小企業を認定する制度を平成27年10月から実施しています。（資料1）

●認定を受けた企業には自社の商品、広告などに認定マークの使用ができ、また労働局主催の面接会への優先参加、助成金の優遇措置を受けることができるなどのメリットがあります。（資料2）

●静岡労働局（局長 高森 洋志）では、次の企業を認定しました。今後、認定を受けた企業の情報発信をハローワークにおいて積極的に行うことにより、企業が求める人材の円滑な採用を促進するとともに、若者の適職選択を支援していきます。

今般、静岡労働局において、下記の通り基準適合事業主認定通知書交付式を行います。

### ◇認定通知書交付式

日時：平成29年6月19日（月）14：00～

認定企業：社会福祉法人 美芳会（資料3）

会場：静岡労働局 局長室

（静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎3階）

取材：交付式の取材を希望する場合は、職業安定課（電話 054-271-9958）まで事前に連絡願います。

### 〈資料〉

- 1 若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業への就職を支援します！（求職者向け）
- 2 若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業を応援します！（事業主向け）
- 3 ユースエール認定企業PRシート（社会福祉法人 美芳会）
- 4 静岡県内のユースエール認定企業一覧